

お客様各位

2014年2月吉日

株式会社 稲 進
東京 TEL 03-5664-3412
大阪 TEL 06-6354-2233

消費税率変更の対応に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご存じの通り、2013年10月1日、「社会保障の安定財源を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」(以下、「改正法」)に基づき、政府は消費税率を2014年4月1日に5%から8%に引き上げることを閣議決定しました。

これに伴い、弊社における消費税等の取扱いにつきまして下記の通りご案内申し上げます。

敬具

記

改正法により2014年4月1日以降に弊社がご提供する商品、サービス等に係る消費税率は、経過措置が適用されるものを除き、8%となります。

1. 2014年3月31日以前にご請求させていただく商品・サービス等

消費税率を現行の5%にてご請求させていただきます。

2. 2014年4月1日以降にご請求させていただく商品・サービス等

消費税率を新税率の8%にてご請求させていただきます。

誠に恐れいりますが、2014年3月31日以前のお見積り案件やご用命に関しましてもご提供期間が2014年4月1日以降に係る部分につきましては、改正法に基づき、新税率8%にてご請求させていただきます。

ご請求例	月末締めのお客様	2014年3月31日以前ご請求分	消費税率5%
		2014年4月1日以降ご請求分	消費税率8%
	月末締め以外のお客様	2014年3月31日以前出荷分	消費税率5%
		2014年4月1日以降出荷分	消費税率8%

弊社出荷日基準におきまして5%分と8%分を計算し、合算にてご請求させていただきます。

適正な消費税率の適用につきまして何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。